

2015 **6** Vol.75

発行所/愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会 〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2 TEL089-941-7598(代表) FAX089-945-1318



Contents

県町村会臨時総会2
(公財)愛媛県市町振興協会理事会・評議員会2
町(市)係長·中級職員研修会 ······3
町総務課長会議 4
町議会事務局長会議4
随想 山下太三愛南町議長5
- 筆/6月の行事6
[お知らせ] 町イチ! 村イチ!7
[お知らせ] マイナンバー8

内子町「泉谷の棚田」

日本棚田百選にも選ばれるほど美しい景観の泉谷の棚田。標高470メートル、北西に向かって開けた約4ヘクタールの斜面に棚田が広がっています。

石積みの棚田からは緑が映える美しい風景が広がり、夏には谷間に流れる風が涼をさそい、心癒されます。

3 2 1

あいさつ

白石会長

石勝也氏 (町松 長前 を

会·評議員

公会開、

公財)

愛媛県市

町

振

興 協

監 副会長 髙野宗城氏 岡秀文氏 (久万高原町 (鬼北町長 長

となるために開催したもので、 会長、監事の任期が6月5日で満了 時30分から「松野町コミュニティ ンター」で臨時総会を開催した。 この臨時総会は、現在の会長、 町長全員が出席した。 愛媛県町村会は、 6月3日午前 県内 副 セ 11

総会は事項により進められた。

3議案を一括上程し、 で求めた。 숲 白石会長が議長となって、 事務局の説

次の

会長の選挙につい

7

監

事

甲

岡

秀

文

事務局から 事務局から める中で、 係規約等の説明があり、 選出を必要とする理由、任期、関 監事の選挙について 副会長の選挙について 山下伊方町長から「会 選出を進

> が行われた。 おり新役員を選出した。 たところ全員異議なく、 され、ただちにこれを会議に諮っ 長を選出されたい」旨の発言がな して白石会長から就任のあ 久万高原町長、 続いて選出された新役員を代表 監事に甲 左記のと 岡鬼北町 いさつ

り。 選出された新役員は、 次のとお

会 長 白 石 勝 也

伊 予郡松前町

長

副会長 上浮穴郡久万高原町長 髙 野 宗 城

平成29年6月5日までの2年間。 なお、 任期は平成27年6月6日か 北宇和郡鬼北町長

ほか、 ン四万十号」に乗車の後、 臨時総会終了後、 町内視察を行った。 一サイクルトレイ 虹の森公園



長に白石松前町長、

副会長に高野

白石



宗城 氏 髙野



監 甲岡

日金午後1時から県自治会館で開催成27年度第1回定例理事会を6月5位、平(理事長・白石勝也松前町長)は、平公益財団法人愛媛県市町振興協会 定例理事会

第4号議案 平成27年度収支補 正予

第5号議案 成金 愛媛県市町連携事業助

第6号議案 会の開催 会の開催 成27年度定時評 議員

職務執行状

定時評議員会

(受媛県市町振興課 (空媛県市町振興課 (空媛) (で (本) 11年から県自治会館で開催した。 (大) 11年から県自治会館で開催した。 田席者は、清水裕(大洲市長)・松 田席者は、清水裕(大洲市長)・松 田高者は、清水裕(大洲市長)・松 (大) 11年から県自治会館で開催した。 田市者は、清水裕(大洲市長)・松 (大) 11年から県自治会館で開催した。 (大) 11年の名評 (大) 11年の名 (大) 11年

事 秀文 氏

変更の承認

第6号議会 第7号議案 案 監事 事 の辞任に伴う 0 辞任に伴う 補欠

受講者名簿

建住

設 民

課課

平成27年度「係長職員研修会」

久万高原町

愛 内 所 明

税務

課

介護福祉課 学校教育課 教育委員会事務局 美術館統括事務局 保健福祉課

砥部町

上島町 住

住

民

課

平成27年度

「中級職員研修会」

係長・中級職員研修会 あわせて42人が受講

を掲載する。 了証書に替えて別項「受講者名簿」 から3日まで)をえひめ青少年ふれ 研修計画」に基づいて、「係長職員研本会は、本年度の「町(市)職員 ·会」「中級職員研修会」(6月1日 係長職員研修、中級職員研修の修 て、それぞれ実施した。 いセンター(松山市上野町)にお

美子 啓之 健二 芳浩 直之 久万高原町 町並·地域振興課 生涯学習課 公営事業課 生活環境課 生活環境課 学校教育課 保健福祉課 教育委員会 産業振興課 広報情報課 広報情報課 民 民 民 険 課 課課 課 課

宇都宮すみ 薬月 濟川健太郎 篠崎 篠﨑 丸 山 岡 森実 上 石田 丸 松坂佑佳乃 美貴 和樹 裕輔 祐規 寛 健人 太

平成27年度 町(市)中級職員研修会 研修日程

٦	一队4/4/反	ןו) נש	1) 中极峨貝伽	少五	训修口性
時間	【第1日目】 6月1日(月)	時間	【第2日目】 6月2日(火)	時間	【第3日目】 6月3日(水)
		7:00	起床朝の集い・清掃	7:00	起床 朝の集い・清掃
		7:30 7:30	朝食•研修準備	7:30 7:30	朝食·研修準備
		8:10 8:30	「気づき」のスキルアップ 〔110分〕	8:10 8:30	介護保険制度[110分]
10:00	研修会場 受付・入室	\$	いよぎん地域経済研究センター		県長寿介護課 安部主幹
10:30 10:30	710 2 3 3 7 1 7 1 2	10:20 10:30	主席研究員 戸田正良	10:20 10:30	
11:30	開講式・オリエンテーション	\$	地域づくり〔90分〕 鬼北町 甲岡町長	S	地方創生について [90分] 県総合政策課
11:30 12:00	班長 打合せ〔30分〕	12:00		12:00	須山主幹
12:00 13:00	昼食	12:00 13:00		13:00	昼食(12:45~退所点検)
13:00	防災について〔110分〕 防災アドバイザー 乃田俊信	13:00	国際交流員(韓国) 徐 銀珠(ソ ウンジュ) 海外交流連携推進員(台湾)	13:50 14:00	地方公務員共済制度 [50分] 玉井 総務課長 効果測定(論文)
14:50 15:00	クレーム対応[90分]	14:50 15:00	市町村合併について	15:20	奉仕活動
5	いよぎん地域経済 研究センター 主席研究員 戸田正良	\$	〔90分〕 県市町振興課 萩原課長	15:25 5 15:30	閉講式・解散
16:30 16:30 5 17:00	フリー	16:30 16:30 5 17:00	フリー		
17:00 17:00 17:20	夕べの集い	17:00 17:20	夕べの隼い		
18:00	ふれあい研修(夕食)	17:30 \$ 18:30	夕食(交歓会)		
20:30	入浴	S	性/か・/ (ソフトバレーボール) 入浴		
22:10 22:30	消灯	22:10 22:30	消灯		

平成27年度 町(市)係長職員研修会 研修日程

Т	一成2/年段 「	וו) ניי	1)徐安城貝研1	多云	研修日柱
時間	【第1日目】 6月1日(月)	時間	【第2日目】 6月2日(火)	時間	【第3日目】 6月3日(水)
		6:30 7:00	起床	6:30 7:00	起床
		7:30 7:30	朝の焦い・清掃	7:30 7:30	朝の集い・清掃
		8:10	朝食•研修準備	8:10	朝食•研修準備
10.00		8:30	愛媛の国際化の現状 [110分]	8:30	コーチング力の向上 [110分] いよぎん地域経済
10:00	研修会場 受付・入室	10:20	県国際交流協会 大森室長	10:20	研究センター 主席研究員 戸田正良
10:30	開講式・オリエンテーション	10:30	地域づくり[90分] 鬼北町 甲岡町長	10:30	地域おこし〔90分〕
11:30 12:00	班長 打合せ〔30分〕	12:00		12:00	本多正彦
12:00 13:00	昼食	12:00 13:00	昼食	12:00 13:00	昼食(12:45~退所点検)
13:00	防災について〔110分〕 防災アドバイザー 乃田俊信	13:00	メンタルヘルス〔110分〕 サクセスブレーンズ(株) カウンセラー 門田聖子	14:00	地方云物具然併則反
15:00	リーダシップを磨く[90分] いよぎん地域経済 研究センター 主席研究員 友近昭彦	14:50 15:00	市町村合併について 〔90分〕 県市町振興課 萩原課長	15:00 5 15:20	奉仕活動 閉講式·解散
16:30 17:00	フリー	16:30 17:00	フリー		
17:00 17:20	夕べの集い	17:00 \(\sqrt{17:20}\)	夕べの集い		
18:00 \$ 20:30 20:30	ふれあい研修(夕食)	17:30 18:30 18:30 20:00	夕食(交歓会)		
20:30	入浴	20:30	入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

総務課長会議を開

2

行政不服審査法の改正に伴う

(久万高原町提出

第三者機関の設置について

長補佐が代理出席した。 の総務課長。上島町及び鬼北町は課 で開催された。出席者は、県下7町 4日午後3時から「県自治会館で」 平成27年度総務課長会議が、6月

会議の概要は次のとおり。

あいさつ 会

(4) (3) (2) (1) 自己紹介

の説明があった。 から「マイナンバー制度について」 愛媛県市町振興課の佐々木主幹

(5)各町からの提出問題について の行政としての取り組み状況に 移住・定住対策に対する各町



3 要経費について教示願いたい。 整備を行っているのか。その必 置している町があるのか。その 所の設置及び運用について どのような方法で設置するのか 可能となっているが、各町では、 他団体に委託、事件毎の設置が 他の場所に期日前投票所を設 通信回線(オンライン)の 支所以外で期日前投票 (砥部町提出 (砥部町提出

れた。 状と対策について意見交換が行わ 4 前記4題について、各町間の現 取組状況について(鬼北町提出 人事評価制度に対する各町の

(6)

協

議

・本会組織について

愛媛県町村会

町会報えひめについて



2

愛媛県市町総合事務組合

• 各町における伝統行事につい

ついて

・各事業の現状と課題について

(公財)愛媛県市町振興協会

・各事業の現状と課題について

議会事務局長会議を開

地方においては、共同設置 9町の議会事務局長と関係職員11名。 で」で開催された。出席者は、県下 6月29日午後3時から「県自治会館 会議の概要は次のとおり。 平成27年度町議会事務局長会議が

(4) (3) (2) (1) 会

あいさつ

自己紹介

各町からの提出問題について 等の開催事例と議員の出席方法 況、議会と地域住民との懇談会 について各町の状況を伺いたい 各町の議会基本条例の制定状 (内子町提出

> 状と対策について意見交換が行わ 町の状況を伺いたい。 前記3題について、各町間の現 (松野町提出)

(5) 平成27年度事業について 愛媛県町村議会議長会

・本会組織について

本年度の事業計画等につ いて

・実態調査について

町会報えひめについて

• 全国町村議会議員団体補償制度

愛媛県町村監査委員協議会

本年度の事業計画等について

実態調査について

(国際文化アカデミー) への参加 市町村議会事務局職員研修_

(6)

(8) 部改正について 町議会議員名簿について 「標準」町村議会会議規則等の一

れぞれ説明があり、 事務局から右の5点について、そ 各町の伝統行事等について 一同了承した。

2 を問う。あわせて各町議会にお 常任委員会委員の定数のあり方 の補充をどのように行っている いて議員が死亡したとき、委員 欠員に伴う議会運営委員会や

を設置することになったが、各 議事日程について 定例会前の議会運営委員会の 地方創生に向けて特別委員会 (久万高原町提出)

3

か状況を伺いたい。

愛南町は、

愛媛県の西南端に位置

北は宇和島市津島、

東は高知県

西は豊後水道に面している自然環境 宿毛市に接し、南は太平洋を望み、

果が上がっている

実施されており成

ように思います

愛南町は一次 (農業・漁業)

歩事業化がなされ

た施策は、一歩一 併協議会で決定し 因を考えると、合

なっています。原 は2万3千人程に

議長宅アトリエにて「虚心坦懐」



合併10周年に想う」

愛南町議会議長 山 下 太

に恵まれた、東西28. 1 村 4 町 一本松町、西海町)が、平成16年10 面積239.53端の地域で、 (内海村、 75 kщ

らです。 は、その一翼を担えたらとの思いか か。私が議会人になる決意をしたの かった」と言う町になったでしょう 合併後10年が過ぎ、「合併して良

進み、合併当時は2万8千人を越え ご多分にもれず愛南町も人口減少が 全国的な少子・高齢化が進む中、

る人口が、現在で

して、誕生した町です。 月1日に、「夢と希望」をもって合併 御荘町、城辺町、 南北18

味です。

議員生活を送っております。 状況に、モヤモヤしながら11年目の が進まず、 が主な産業であり、思う様に活性化 企業誘致もままならない

張りたいと思っております。

性化・発展に、与えられた時間を頑事にあたって行きたい。愛南町の活

さんに言ってもらえる町づくり・議 ります。議会・理事者である執行機 会運営になると思います。 が「合併して良かった。」と町民の皆 関の二元的な地方自治の仕組を堅持 が、合併した議会の重要な仕事であ 頼される議会」を目指すということ た。円滑な議会運営や「町民から信 そんな折、はからずも合併後七代 の議長の重責を担う事になりまし 合併後の諸問題を解決すること 理事者と良好な関係を築きなが

ない心境で物事に臨む態度と言う意 先入観を持たず少しのわだかまりも る書道でよく書く言葉です。 「虚心坦懐」私が長く趣味としてい 私もこの意味を心に刻み物 偏見や



びやびや祭り



えひめ国体PRイベント(愛南町女子サッカー)





自 然の声を聞こう

降ってもらわねばならない時期でも 六月は、生物のためにどうしても雨が な「梅雨」の月にあたる。一年を通し きない、水、を自然界から授かる大事 とって、神代の時代から欠くことので 陽花が清楚にたたずむ六月「水無月」。 この時季は、日本の農業・稲作に 小さな水滴の玉を幾つも載せた紫

を刻みつつある。 は、半端ではない雨量データーの歴史 なくなった。しかも局地的な集中豪雨 時間に100″前後の豪雨は珍しく 方、近年は梅雨時に関係なく、 1

この6月には、既に年間総雨量の80

がら流れ、 る。小ダムが決壊したような流れは、 れ」の整然とした水路・小川が一変す 渓谷の清流に癒される風景や「水の流 を起し、地方では山地等地形により、 網の混乱をはじめとした都市型災害 まじく、一端降り出すと短時間で交通 考数字、もはや無茶苦茶降雨である。 %超を占めることとなった南九州地 濁流が、あらゆる物を根こそぎ剥ぎな 土壌を深底まで揺るがし、牙を剥いた 方など、過去の観測記録が単なる参 今や、列島各地へのゲリラ豪雨は凄 災害を起す。

さじ加減を少々考慮願いたい。 できるものならば、「お天道様」に

> 期に及んだ「上水道断水」を思い返せ ば、猛暑が予測される前の多降雨は、 日本列島が大渇水に陥った。各地の長 人に被害が出なければと受け入れる かつて平成6年夏から秋にかけて、

た結果とも云える。 うとしなかった、その人為がもたらし 辺倒により、変化する自然の声を聞こ 人類が産業の近代化を進めてきた一 は、地震や火山噴火現象とは異なり、 さて、今日の世界規模での異常気象

例えば世界のCO²排出量の26・9% 温暖化阻止は、今ひとつ進展しない。しかも気象変化の要因である地球 抑制に努力中の国も少なくはないが、 努めている。勿論、日本と同様に排出 僅か3・7%の排出。日々その減少に い?のが残念である。因みに日本は、 も疎かで、排出抑制の理解が皆無に近 国利益優先のためか、国内の環境整備 190か国の内、4か国が熱心なだけ 年末に開催予定のCOP21では、 を出す超大量排出国の某国など、自

による行き着く先は、全ての国が運命 共同体である。最悪のストーリーを現 行動が実展開しないための異常気象 も続けるであろう…。 の気象データーなど記録破りを今後 ければ、自然はますます苛立ち、過去 実化してはならない。このまま対処な さてさてCO²排出抑制の理

自制することの出来ない人を (ピタゴラス 自 [由の人と呼ぶ事は出来ない] ギリシャの哲学者 $\widehat{\mathsf{T}}$

6 月 の会と催

- 1日=町 会(3日まで) 市)職員 一、中級・ 係長研
- >3日=愛媛県町村会「第2回臨時 ▽2日=愛顔つなぐえひめ国体・え 総会」及び「松野町視察 ポーツ大会推進委員会第3回会議 ひめ大会実行委員会全国障害者ス
- ▽4日=平成27年度総務課長会議
- >5日=愛媛県市町村職員年金者連 盟第79回総会、(公財)えひめ農林 同平成27年度第1回理事会 財)愛媛県市町振興協会会計監査、 漁業振興機構第5回理事会、(公
- ▽9日=日本赤十字社愛媛県支部平 ▽8日=愛媛県町村議会議長会平成 等に関する説明会 年度移行後の法人の定期提出書類 成27年度第1回評議員会、平成27 平成27年度算定基礎届事務講習会 域自立促進連盟第126回理事会 27年度第1回役員会、全国過疎地
- ▽10日 = 愛顔つなぐえひめ国体・え 均等割分の「都道府県別市町村数 の取扱いに係る意見交換会 ひめ大会実行委員会第2回総会、
- ▽12日=平成27年度えひめ愛フード ▽11日 = (公財)愛媛県スポーツ振興 事業団平成27年度定時評議員会 推進機構第1回幹事会
- ▽15日 = (公財)えひめ産業振興財団 会計制度に関する講習会、 土返還要求愛媛県民会議運営委員 定時評議員会、平成27年度地方公 同理事会、 愛媛県行政改革 北方領

▽16日=全国町村会政調幹事会·都 道府県事務局長会議・災害共済事

地方分権推進委員会

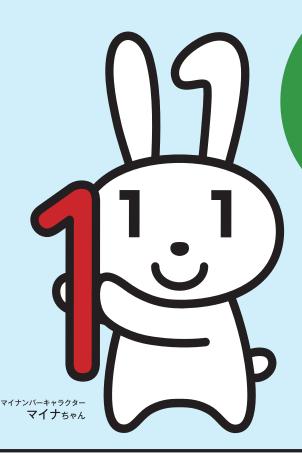
- ▽17日=全国町村会長・会長代行 員生活協同組合総代会、全国町村 組合理事会、(一般)全国自治協会 道府県町村会会長会、全国町村職 評議員会、全国町村会理事会、都 会理事会、全国町村職員生活協同 会正副会長会、(一般)全国自治協 ㈱千里株主総会、全国町村
- ▽18日=全国退職手当組合退職手当 制度研究会(19日まで)

会政務調查会

- ▽22日=内外情勢調査会松山支部懇 第77回評議員会 談会、(一財)地域活性化センター
- ▽23日=(一社)愛媛県発明協会平成 27年度理事会並びに総会
- ▽24日=第120回日本下水道事業 向け連絡会 棄物の最終処分」に関する自治体 団評議員会、「高レベル放射性物廃
- ▽25日=自治労からの要望活動
- ▽26日=(公財)愛媛県市町振興協会 修会 27年度労働安全衛生業務担当者研 平成27年度第1回評議員会、平成
- ▽ 29 日 □ 平成27年度町議会事務局長
- ▽30日=全国町村議会議長会 同会議、 事務局長会議 提案募集検討専門部会(第20回)合 議会運営の実務」検討委員会、地 方分権改革有識者会議(第21回)・ 都道府県市町村振興協会



あなたにも、マイナンバー。 はじまります。



平成27年 10月から マイナンバーを 一人ひとりに お届けします!

0

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

一行政の効率化

手続きが正確で 早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が 削減され、手続きがスムーズになります。 国民の利便性の向上
面倒な手続きが

簡単に

申請時に必要な課税証明書といった 資料の添付を省略できるようになります。 公平・公正な社会の実現 給付金などの

不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握 しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー



マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。